



許可番号 00821008466

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目10番11号

氏 名 株式会社 関商店

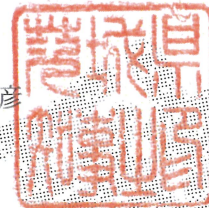
代表取締役 吉田 潤

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和5年12月19日

許可の有効年月日 令和12年11月17日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

中間処分

固形燃料・製鋼原料化：廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類

破碎：廃プラスチック類(*3)(*5)、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類 以上4種類

（※）記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成12年7月14日	新規許可	平成30年3月23日	変更届（施設の変更）
平成22年7月14日	更新許可	平成30年7月25日	変更届（代表者の変更）
平成27年8月21日	更新許可	令和元年9月11日	変更届（施設の変更）
平成28年11月9日	変更届（施設の変更）	令和2年9月14日	変更届（施設の変更）
平成28年11月18日	更新許可（優良認定）	令和5年12月19日	更新許可（優良認定）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無



別記 1

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県古河市北利根 1 4 番地 1

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
固形燃料・製鋼 原料化施設	128 t/日 (16 時間)	廃プラスチック類(*3) (*5)、紙く ず、木くず、繊維くず 以上 4 種類	平成 29 年 5 月 18 日 平成 29 年 3 月 29 日 1-1-0424
	48 t/日 (12 時間)		令和 2 年 8 月 28 日 令和 2 年 6 月 17 日 1-1-0480
	48 t/日 (12 時間)		令和 元 年 9 月 3 日 令和 元 年 8 月 9 日 1-1-0470
破砕施設	36 t/日 (12 時間)	廃プラスチック類(*3) (*5)、紙く ず、木くず、繊維くず 以上 4 種類	平成 19 年 10 月 23 日 平成 19 年 8 月 1 日 1-1-0158

(※) 記載品目については、(*3) 石綿含有産業廃棄物を除く、(*5) 水銀使用製品産業廃棄物を除く